

1. 評価報告概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

【評価実施概要】

事業所番号	1970700645
法人名	(有)みんなの家どんぐり
事業所名	グループホーム どんぐり
所在地	〒 400-0504 山梨県南巨摩郡増穂町小林1954-7 電話番号 0556-22-4709

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	山梨県甲府市北新1丁目2-12号		
訪問調査日	平成19年12月3日	評価確定日	平成20年1月7日

【情報提供票より】平成19年11月20日 事業所記入

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年5月1日						
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	7 人				
職員数	8人	常勤	8人	非常勤	0人	常勤換算	8人

(2) 建物概要

建物構造	木造瓦葺 造り
	2 階建ての 0 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	0 円	
敷 金	<input type="checkbox"/> 有 () <input checked="" type="checkbox"/> 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (100,000) <input type="checkbox"/> 無	有りの場合 償却の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
食材料費	朝食	0 円	昼食	0 円
	夕食	0 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 1200 円			

(4) 利用者の概要 平成19年11月20日 現在

利用者人数	7 名	男性	1 名	女性	6 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名		
要介護3	1 名	要介護4	3 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 90 歳	最低	84 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	くぼた内科胃腸科医院、小野皮膚科、くつま整形外科医院、さの歯科
---------	---------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】作成日 平成19年12月3日

周囲は桃畑と、町体育館等の施設があり、その一角に地元の住宅とも溶け込んだ形で木造の「グループホーム どんぐり」がある。利用者から「第二の我が家だよ」と言われ、職員もこの思いを自覚し、利用者が日々穏やかに家庭的な環境のもとで過ごされるよう支援している。所内は、デイサービスが併設され、デイサービスの利用者とも行事や日常の会話を通して交流している。介護度は比較的高く、平均年齢も90歳である。一人ひとりのペースに合わせた看とりまでのケアを実践している。自治会等や近隣住民の協力のもと、地域住民として暮らし続けていくことに努めている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) ①運営理念等は、ホーム全体の理念として見やすい所に明示し、家族等に説明しているが、グループホーム独自の理念が求められる。自治会への加入や各種行事、毎月の広報誌発行など取りくみをしている。②介護計画の見直し等は、家族等関係者との話し合い、3か月毎、必要時行っている。③物品管理は安全に保管している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) ① 評価は全職員が理解している。朝礼時に話し合い自己評価を行っている。前回の評価結果は、改善計画シートにより取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、家族・区長・地域包括支援センター・役場等の関係者により、2か月に1回開催し事業計画・事業報告を行っている。外部評価の結果報告をもとに話し合い、自治会の加入、納涼祭の開催や広報誌の発行等が行われている。防災訓練では、近隣住民との理解・協力により、地域と密着した取りくみを行うことができています。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 面会等の来訪時には、利用者の健康状態や暮らしぶりを伝えると共に、家族からの要望等も聞き情報交換している。運営推進会議への家族の参加者も多くホームの状況を把握している。毎月1回担当職員は、小遣帳のコピー、ホーム便り等と一緒に、個別に利用者の様子や職員の思いなどを手書きで伝えている。苦情ポストも玄関入口に設置してある。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 増穂まつり等の地域の行事や保育園の運動会など積極的に参加している。ホームの納涼祭には地元の住民が多数参加、児童館の子供たちも遊びにきたりと、双方向の関係により地域とのつながりに努めている。

2. 調査報告書

事業所名: グループホーム どんぐり

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループ全体の理念として、「その人らしく・ゆっくりにのんびり・生き生きと普通の暮らしを応援している」ことを掲げている。利用者からも第二の我が家と言われ、地域密着型サービスとしての役割を目指している。	○	グループホームとしての事業所独自の理念をつくりあげよう検討してほしい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	第二の我が家として、管理者と職員は理念を反映した取り組みを実践している。ミーティング、申し送り、連絡ノート、利用者への言葉かけなどを通して日常的に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し地域の行事に参加している。保育園の運動会や地区の太鼓演奏会等に参加し交流に努めている。また、ホームでの納涼祭開催や児童館の子供達の訪問など積極的に交流の機会をもっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が評価の意義を理解し話し合いにより取り組んでいる。前回の評価結果を改善計画シートにより取りくみ、自治会加入、洗剤の保管、介護計画の見直し期間等について話し合い、評価を活かし実践している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回19時から開催。前回の評価結果の報告と改善への取りくみ、利用者の健康状況、ホーム内外の行事等話し合い、会議録として残されている。避難訓練では報告と反省が行われ次回に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に参加し意見をもらっているがそれ以外には交流の機会が少ない。	○	グループホームの考え方や現場の状況を伝えたり、福祉に関する町の状況を聞くなど関わりを持つよう努めてほしい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	訪問時や電話等の機会をとらえて健康状況など日々の様子を家族に伝えている。担当職員より、月に1回全員の家族に利用者の暮らしぶりを手紙にし、小遣帳のコピー等とともに送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の家族の出席率は高く、利用者の様子を安心して話せる場づくりとなっている。グループホームの玄関に苦情ポストが設置されているが苦情等はない。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者の急な交代があり、利用者には説明し理解してもらっている。結婚退職の職員には、利用者がお嫁に送り出すという祝福の気持ちを表していた。家族にもその旨伝えている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修機会は順次与えられている。グループホーム協会の研修等、外部研修の受講後は報告会を行い、研修報告書は全職員が閲覧している。	○	認知症の研修や他施設の見学研修も行っており、学びの機会を確保し充実していきたいとの事業所としての考えを持っている。そのことから育成計画を作成する予定とのことなので進めてください。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流の機会が少ないが、大学生や認知症実践者研修生の受け入れは積極的に行っている。	○	同業者との学習会や相互訪問をすることにより、ケアの幅も広がる。他事業者との交流の機会が持てるよう期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	デイサービス利用時からの信頼関係により馴染みの関係ができています。グループホームの利用者と共に食事や会話をしながら場の雰囲気に馴染んでいる。デイサービスの送迎時や自宅訪問により家族とのコミュニケーションも取れている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から野菜作りなど教えられることも多く、行事や日常の出来事など相談しながら共に過ごし支えあう生活を送っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや意向を叶える努力をしている。失語症の方には表情や言動に留意し意志の確認に努めている。衣服や椅子の調節、食事の介助など、きめ細かに観察し本人本位の介護をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の面会時や本人との関わりの中で思いや意向を聞き反映させている。スタッフ全員から申し送り時や日頃の様子、気付き等の情報をもとに話し合い、個別の具体的な介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月1回、関係者や家族の意向、申し送り等から最新の情報をスタッフから1週間かけて収集し、3か月に1回の見直しを行っている。変化がある都度本人、家族、関係者と話し合い臨機応変な見直しを行っている。	○	介護計画は家族に説明し納得・了解され作成していますが、家族の同意と署名、捺印のサインの見落としが一部ありました。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況や意向に合わせて通院支援、外泊・外出支援等、柔軟な対応をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各利用者のかかりつけ医ごとに対応し、受診・往診の支援を行っている。利用者の身体状況や服薬の様子をかかりつけ医に報告。受診結果を家族・職員に伝え適切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「ホスピスケア希望の確認書」は本人や家族と相談の上、文書化されている。家族立会いの看とりは事業所として可能であるが、その都度本人や家族、かかりつけ医等の関係者と話し合い、方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーを損ねるような言動はしないよう徹底している。事業所全体の勉強会を行っている。食事介助、トイレ誘導など、さりげない介助により誇りを傷つけないよう配慮している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	介護度の高い方のケアに追われながらも、利用者の思いや意向を叶える努力をしている。失語症の方には、表情や言動を細かく観察し意志の確認に努めている。利用者の希望にそった外出支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者も職員も同じテーブルを囲み、利用者の体調に合わせた食事介助をしている。献立は利用者の希望を取り入れ、職員と一緒に準備や片付けをしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の希望により時間帯の変更も可能である。介護度が高い利用者には職員2名により入浴介助をしている。一人ひとりの状態に合わせた入浴法により、くつろいだ気分で楽しめるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	玉ねぎの皮をむくなど調理の下ごしらえ、忘年会の垂れ幕や詩吟など得意分野を引き出し役割を相談しながら行っている。紅葉狩りで全員でドライブ、ゆず祭り等と遠出の外出や地域の行事に参加し楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の気分や状態に合わせて買い物や近くの散歩に出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないケアについて全ての職員は理解し取りくんでいる。居室サッシのドア取って個所の鍵ではなく、下に小さな鍵がある。転倒や発作等の危険が予測される時には、家族の了解のもと使用することもある。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練計画により、日中・夜間を想定し消防署や近隣住民、家族の協力のもと避難訓練を実施、終了後反省会を行っている。住民の協力を得るための働きかけをしている。食料等の備蓄の準備もある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の身体の状態に応じた食事形態をとり個別支援をしている。むせたり、呑み込みが上手でない利用者にはひと匙づつゆっくり介助し食事量も確保されている。肉、野菜等の栄養バランスもとれている。	○	食事や水分の摂取状況は毎日チェックされていますが、1日のカロリーや塩分量等の大まかな個別の栄養摂取状況の把握がされるとよいと思います。管理栄養士さんと相談してください。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間のテーブルには季節の菊の花が活けてあり、台所での調理の音やにおいが漂い、廊下は調光式の灯りとなっており、第二の我が家という居心地よさが家庭的で自然である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真、使い慣れた家具や日用品が持ち込まれ、本人が過ごしやすいよう居心地よく配置されている。		